

選挙運動費用収支報告書 領収書等添付用台紙

※領収書の原本は、出納責任者のもとで会計帳簿とともに、報告書提出の日から３年間保存することを義務づけられていますので、領収書の写しを提出してください。
※貼付けの際は、領収書の写しが重ならないように注意してください。
※領収書には但し書き、日付、宛名等が正しく記載されているか確認してください。
※領収書等が既に A4 サイズの場合は貼付けは不要ですが、経費区分が分かるように提出してください。

区分（※該当する区分にチェックを入れ、区分ごとに台紙を作成してください）						
☐ 人件費	☐ 家屋費	☐ 通信費	☐ 交通費	☐ 印刷費	☐ 広告費	☐ 文具費
☐ 食糧費	☐ 休泊費	☐ 雑費				